

2024年度

「社会福祉法人相愛会 保育実践に於ける具体的方針」

社会福祉法人相愛会では、相愛保育園、相愛ひめぎ保育園と放課後児童クラブを運営するにあたり、「質」の高い保育実践を目指すため以下の事に努めます。

一、**祈りの時間を大切にします。**

- ・子どもと心から祈る時間づくりをします。
- ・キリスト教保育を必読し、その月の聖句の自分なりの理解を深めます。
- ・毎日の祈りなかで、そこにいない病気などで休んでいる友だちや、先生のことを、心をひとつにして祈ります。
- ・祈りは決して子どもに求めるものではありません。祈る人の祈りです。その人が素直に祈るから、子どもに伝わっていくのだと思います。

一、**「ダメ！」と言う禁止用語は使いません。**

- ・危険な行為に対しては、「危ない！」「〇くんが痛いよ！」など具体的な言葉を使います。
- ・「ダメ」な行為をした時に、本人がどんな気持ちでその時いたのかを、察してあげるよう努めます。
- ・「ダメ」なことをしたからと、罰を与えたりすることは、本人にとって深い心の傷となります。(自分が罰を与えられたら、どうでしょう?) そこに教育的効果は全くなく、ましてや「赦し」「支えあう」ことを基本理念とするキリスト教保育に反するものです。

一、**怒るより、誉める事に努めます。**

- ・怒る声が聞こえない保育園を目指します。
怒っているときは、感情的になりがちです。怒らなければならない場合、しっかり怒り、しっかり赦すことが大切です。
(「しばらく、そこにいなさい！」などと、本人をその場に置き去りにするなどの対応は、何の信頼関係も生み出しません。)
- ・誉めることを増やそうとすると、怒ってばかりのときより、その子が見えてくるものです。

一、 何度も話し、子どもが本当に分かるまで待ちます。

- ・活動に参加できないからと、罰則として参加させないなどの対応はとりません。
- ・何度言っても聞かないからと、一方的に叱りつけることは、その子にとっても何の成長にもつながりません。 かえって、自分への自信がなくなり、自己嫌悪にいつもみまわれ、社会不信な人間へと育っていきます。

一、 泣いている子どもには、抱っこもしくはは安心する声をかけます。

- ・5つの「あ」を大事にします！ ①(あなたを心から)あいしているよ ②(大丈夫、あなたのペースでいいから)あわてなくていいよ ③(できなくても、いいんだよ)あせらなくていいよ ④(必ずできるよ、だから)あきらめないよ ⑤(いつまでも待ってるから)あんしんしていいよ、とメッセージを送り続けます。

一、 常に表情を大切にします。

- ・笑顔を大事にします。
- ・笑顔は、笑顔をつなぎます。 守られ、支えられている自分を覚え、その感謝を笑顔で表現できるよう努めます。

一、 保育者同士いつも励ましあい協力し合います。

- ・保育者、職員同士の声かけを大切にします。
- ・全職員のために、毎朝祈っていきます。 保育園・フレンドに勤める方々の存在があつてこそ、この園はあります。 その働きを、日々感謝していきたいと思います。

一、 忙しい時にこそ落ちついて、笑顔を大切に保育実践にあたります。

- ・暇なときに余裕があるのは、当然と言えば当然です。 忙しくて、余裕がないときにこそ、互いの励ましあう声かけを大切にします。

一、 何で？ どうして？という声かけは、考えます。

- ・何で、どうしてと問う時は、保育者に心の余裕がない時だという事を忘れません。
- ・なんで？ どうして？ と尋ねてみて、自分はその子に何をしたいのか…。 その理由がはっきり、その子の成長のためになっていると言えるかどうか？ 逆にその子の立場で言えば、なんで？ どうして？と詰問されて、どんな心持になるであろうかを考えたとき、決して良い関係を見いだせる声かけとは言えません。

一、 保護者に対し、いつでも説明できる実践を目指します。

- ・保護者に対して説明ができるか、どうか？ 常に確認していく作業が大切です。説明ができない保育は、本来の保育とは言えません。

一、 男女平等の視点に立ち、「男の子でしょ！」「女の子でしょ！」などの声かけはしません。

- ・男の子らしく、女の子らしくと声をかけるとき、子どもの心にどんな思いが育つでしょうか？ 男らしくできない子は、ダメな子どもなののでしょうか？ 女らしくない子どもは、ダメな子どもなののでしょうか？
そもそも、男らしいとはどんな男で、女らしいとはどんな女になるのでしょうか…。
- ・男女平等であることは、子育てにおいても通じます。 ついつい、父親に連絡事項をせず、母親ばかりに連絡していないか？ 父親も子育てに関わってこそ、真の男女平等です。 ジェンダーフリーを、保育の現場を通して、子どもたちに伝えていきます。また父親にわが子の成長を日々伝えていけるよう、努めて行きます。

一、 自分がされて嫌な事を、子どもには勿論、働く仲間にもしない強い意志を持ちます。

- ・自分がもしそんなひどい言葉を言われたら…、自分がもしそんなひどい対応を受けたら…。 自分がされたら、傷ついてしまうような言動は、子どもたちには勿論のこと、働く仲間にもしない。 そんな本当の強さを求めます。 たとえ、自分が傷つけられたとしても、自分は同じ事を子どもや他人にはしないという強さを求め祈っていきます。

一、 子どもの全てを大切にします。

- ・持ち物も含め、体に触れる時も、服をひっぱったり、手を引っ張ったり、腕を強くつかんだり、頭を押したり、小突いたりなどの行為に愛は存在しない事を胸に刻みます。これは、子どもの権利条約に基づく、子どもの権利を尊重するということです。

一、 より高い実践を求めていくため、みことばに立った保育に努めます。

- ・キリスト教保育の原点は、みことばに立つことです。毎月の聖書のみ言葉に、積極的に触れる努力をします。

一、み(認める)・ほ(褒める)・は(励ます)の保育を心がけます。

- ・認めること。誉めること。励ますこと。これは保育の基本です。
怒る前に、励ますことはないか？ 認めてあげられることはないか？ 常に心がけます。そして、何でも褒めればよいということではなく、褒めるべきことがあるから褒めるという姿勢を大事にします。

一、いつも謙虚さを忘れずに保育にあたります。

- ・謙虚に生きる。子どもに向き合う仕事であるからこそ、大事にすべきことです。傲慢になったとき、保育者としての成長はなくなるものです。

一、子どもと向き合っていない時を大事にします。

- ・子どもと向き合っている時間をどう生きて行くか、保育者は問われています。子どもと向き合っている時だけが保育をしているのではなく、子どもと向き合っていない時間をどう真摯に生きているかが問われているかを忘れないひとりである努力が必要です。

一、子どもの権利条約に基づき、権利の主体として子どもと向き合います。

- ・どの子も幸せになる権利があることをしっかりと理解して保育にあたります。
- ・子どもを一方向的に怒鳴る、注意する行為は、二次的障害(心的ダメージ)を与える行為になります。感情的に怒る。それは、子どもへの虐待行為になることを忘れません。